

令和 8 年度第 2 回社会教育委員会議定例会（第 34 期） 会議録

会議名（審議会等の名称）		令和 8 年度第 2 回社会教育委員会議定例会（第 34 期）
開催日時		令和 8 年 7 月 6 日（月曜日）午後 3 時 00 分～午後 5 時 00 分
開催場所		文化創造拠点シリウス 6 階 生涯学習センター601 講習室
出席状況	委員	9 人：大川委員、大谷委員、小早川委員、小森委員、齋藤委員、中山委員 藤倉委員、丸田委員、山岡委員
	関係各課	4 人：文化振興課長、図書・学び交流課長、スポーツ×ライフ課長、 こども青少年みらい課長
	事務局	3 人：図書・学び交流課学び交流係長、同係員 2 人 学び交流係（259-6104）
	傍聴人数	0 人
公開・非公開の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開
非公開・一部非公開の場合は その理由		
審議又は検討経過 及び結果		1 会議次第 （1）開会 （2）協議事項 1）点検・評価シート（2）大和市生涯学習推進計画について （教育委員会所管分） 2）令和 8 年度社会教育委員に関する研修会等について 3）今後の調査・研究について （3）その他 （4）閉会 2 審議及び結果 主な内容は次のとおり <開会> ※ 開催に先立ち、前任の社会教育委員会議担当職員の異動について報告。 <事務局から配布資料の確認> <協議事項> 1）点検・評価シート（2）大和市生涯学習推進計画について（教育委員会所管分）の施策目標 1 について、説明。 （委 員）担当課からの報告に対し、質問等があればお願いしたい。 （委 員）（高齢期に対応する講座と健康維持・増進に関する講座の説明のなかで）2 回ほど出てきた「健康体操講座がサークル化した」という点だが、このサークル化というのは、ある程度行政の方からサークル化を促すような働きかけがあったのか。それとも全然関係のない形で参加者が自主的にサークルを作っていたのか。状況を聞かせてほしい。 （市）健康体操については、2023 年度はポラリスの「健康体操講座」として実施していたが、その後参加者の自主的な活動へと発展し、サークル化した。基本的には、その講座で集まった参加者

が仲良くなって、学習センター職員も相談に乗って、サークル化するという形に至ったものである。(このサークルは) 今も積極的に活動しており、当初は学習センターの市民等の団体という区分で登録していたが、その後、社会教育関係団体になりたいという希望があり、約 1 年に渡って指定管理者がその活動内容等を確認していた。その結果、(健康体操サークルの活動が) 地域に根差していて、新しい方を受け入れて、社会教育をやっ
ていこうという姿勢も見られたことから、社会教育団体として認めるに至った。

(委 員) (講座等の参加者が) サークル化したこと、自立していくことはとても良いことだと思う。しかし、自立したからといって、行政はその活動を見守ることをやめるのではなく、追跡してサポートしていく必要のある場面が出てくるのではないかと思う。社会教育関係団体になりたいというような声があったということなので、そういったところは(行政が) サポートしていけば、より継続していくと思う。サークル化した団体数や人数というのは把握しているのか。

(市) 把握している。数値も出すことはできる。

(委 員) 承知した。(団体に対する) 行政のサポートは必要があると感じたので、ぜひお願いしたい。

(委 員) ポラリスが主催で行っていたものが、サークル団体に移行されたということは、今後ポラリスとの共催事業として活動を行っていくということになるのか。

(市) 基本的にはサークル団体がひろくメンバーを募集し、活動を行っていくかたちである。

(委 員) つまり、団体は(ポラリスの利用については) 貸室の予約のみ行い、自分達の活動という形で展開したということか。ポラリスの共催事業ではなくなったということか。

(市) ご認識のとおりである。

(委 員) 社会教育の活動を行いたいというのであれば、学習センターとの共催という形になるのではないかと思うのだが、どうか。

(委 員) 社会教育関係団体が学習センターを利用する際には、市や学習センターとの共催ではなく、社会教育関係団体の区分となる。そのため、(他の市民団体と同様に) 利用料を払い、貸室を借りて活動を行っている。共催事業があるのは特別な場合だけで、普段の活動は単独で行っている。

(委 員) 社会教育関係団体というのは、独立した団体、自立を目指すものなので、(行政は) サポートはするけれども、共催という形にはならない。行政の方でこの団体と何かやりたい等という動きがあったときに、共催というかたちにする場合もある。

(委 員) (サークル団体が) 独り立ちしていったということは、本当に素晴らしいことで、目指すべきところだとも思う。しかし、それによって今回の成果指標「高齢期に対応する講座等の延べ参加者数」が 536 人と、マイナスの評価になってしまっている。今後、この指標を達成するために 26 年度、27 年度は、独り立ちしたサークル団体は応援しながら、もっと新たな高齢者向けの健康体操教室のような講座を開催していく予定なのか。指標を全うするために、どのように取り組んでいく予定なのか。

(市) 例えば、社会教育関係団体が積極的に活動しているとして、同様の活動を希望する利用者にその団体を紹介したとしても、成果指標の数値は上昇しない。しかし、地域の生涯学習の助けには間違いなくなっているという点もあると思うので、これに関

しては、もちろん新たな講座等を考えていくという形にはなると思うが、一概にこの成果指標の数値のみで評価するのではなく、相談に来た利用者と接していくなかで何が一番いいのかを考えていくことが前提だと思う。

(委 員) 社会教育関係団体の届出の更新手続きは2年に1回ある。その時提出する書類に「どういう活動をしていますか」「地域に向けた活動をしていますか」という欄がある。また、共催事業の参加人数等もあれば記載している。

(委 員) その人数等を成果指標の数値のなかに落とし込むというのは行政としては難しいと考えるが、いかがか。

(市) (成果指標の数値は) あくまでも学習センターの講座参加者の人数であることから、カウントには入らない。(当該健康体操サークルについては) 社会教育関係団体になったばかりであり、当然指定管理者はその活動を注視しており、日常的に接する機会もあるため、今後も指摘や相談対応は行っていく。

(委 員) サークル化によって講座の参加者が減り、数値的には行政の成果としてマイナスとなっている。しかし、サークル化して自立しているという面もある。行政としては新たに事業を行って成果指標を増やさなければ、数値目標を達成できない。だが実際(高齢期の生涯学習は) 活性化しているという状況にある。

(市) おっしゃる通りである。2023年度の計画策定時では、(サークル化は) 想定していなかった。数値は(計画策定時及び最終目標値を) 下回っているものの、結果としては悪い状況ではない。

(委 員) それを落とし込めればいいと思う。これはプラスの活性化である。自立してサークル化した団体は何団体か、参加者は何名かというのは、数値としてではなくとも備考として示すなど、そのような評価の仕方もあるのではないかと思う。ぜひ検討していただきたい。

(委 員) 「施策目標1に対する総合評価」に「下和田の郷」の利用者数が計画策定時の数値を下回ったとある。設立当初から「渋谷きりん未来の会」が活動していると記憶しているが、下回った原因を把握できているのか。例えば、会のメンバーの高齢化でなかなか活動を維持できなくなったとか。現在も今まで通りに活動できる団体として存在しているのか。

(市) 「渋谷きりん未来」のメンバーの高齢化が進んでいるのは、事実である。スタッフが不足しているという問題も常態化している。学校内で子どもの見守り等を行っているため、誰でもスタッフになれるというわけではない。信用できる人でなければならない。ただ、現在においても、「渋谷きりん未来の会」と市は特別教室開放の協働事業を行っている。また、他の学校の特別教室開放のように貸館として会議室等を地域の団体に貸し出しているだけではなく、ウクレレ講座や男の料理教室等も例年通り開催している。(点検・評価シートには記載していないが) 計画策定時の利用者数が10,693人で、今回の2025年度が10,181人だったが、追加で報告させていただくと、2024年度の利用者数は9,175人であった。そのため、昨年度と比較すれば利用者数は増えている状況である。

(委 員) 「渋谷きりん未来の会」の会員だけではなく、指定管理者等とも協力、フォローしながら今後も活動を続けていくということか。

(市) ご認識のとおりである。「渋谷きりん未来の会」との協働事業は、20年以上の歴史がある事業だ。「下和田の郷」には) 地域

の子ども達の居場所、市民交流スペース等があるため、団体に所属していなくても誰でも利用することができる。地域のコミュニティを醸成する場にもなっている。渋谷中学校は他の学校とも造りが異なっており、地域の方が交流をする場として適した構造をしているため、「渋谷きりん未来の会」も頑張っており、地域の方に認知されてきた。市としては引き続きバックアップをして、一緒に協働事業を実施していきたいと考えている。

(委 員) 「下和田の郷」の利用者数が計画策定時の数値を下回る、という結果について、その原因の分析がなされていないのはなぜか。

(市) (利用者数が下回った原因として) 特別教室開放事業は原則として車で来てはいけないという決まりがある。渋谷中学校の立地は、駅から離れているということもあり、なかなか利用者数が増えない原因の一つであると考えている。もう一つは、メンバーの高齢化が進んでいるなか、事業の PR 方法について、Instagram等の SNS を導入する等といった対応ができていない。ホームページはあるが、以前は「広報やまと」にもイベント等を掲載していた。今は「広報やまと」に情報を載せられないという事情があるため、周知に関しては団体も悩んでいる。

(委 員) 今後の課題の記載に、「下和田の郷」の利用については「利用者増加のために、紙媒体以外の PR 方法を検討」と書かれているが、私はこれを「利用者の数が増加しているために」と解釈してしまった。実際には利用者は減っている。だからここは「利用者増加のために」ではなく「利用者増加に向けて」という文章の方が分かりやすいと思う。

(市) 承知した。

点検・評価シート(2)大和市生涯学習推進計画について(教育委員会所管分)の施策目標2について、説明。

(委 員) 24 ページに記載の成果指標に「市民一人当たりの図書の貸出冊数」とあるが、これは電子図書の貸し出しは含まれるのか。あくまでも紙の図書の貸し出しということか。

(市) 確認した後ほど報告する。

(委 員) 30 ページに記載の「今後の課題」のなかで「今後も学習団体の活動をより活発にしていく必要があり、そのためには成果を発表する機会や意欲を創出するような事業の周知・支援を行っていく」とある。「また、学習団体と地域との結びつきを高めていく必要がある」とも書かれている。(市内に)学習センターは5つあり、学習センター各館がそれぞれ行っている事業の情報交換や、団体の方々が交流するような機会はあるのか。

(市) (学習センター5館の)指定管理者は全て同じ会社である。そのため、各館の館長会議は定期的に毎月行っており、そこで情報交換はなされている。ただ実際に、例えば渋谷学習センターに登録している団体等が、つきみ野学習センターに登録している団体と交流があるかということ、そこは難しいところがある。学習センターによれば、最近の団体の傾向として内向きの傾向が見られるということだ。先ほど述べた健康体操のサークル等はオープンに活動をしているが、長年やっている団体、何十年と活動している団体には新しい人がなかなか入ってこない。新しい人も「同じような団体を仲間と作ってしまった方が良い」という様子で、どの世代も内向きの活動となってしまうと

聞いている。(そのため)他館に登録している団体同士の交流はなかなかできていないという現状である。

(委 員) (団体同士の交流というものは)なかなか難しいものだと思う。ただ、同じような活動をやっている、(団体同士が)こういうことをやっているとか、その活動は良いね、と互いに言えるような情報交換ができる場があると、団体の活動の刺激になり、新たな取り組みをしていこうという仕掛けづくりもできるのではないかと思う。情報交換ができる場や仕組みづくりを考えてみてはどうか。以前、公民館大会で多くの公民館が集まって活動発表を行った時に、「こういうことをうちでもやろう」「こういうことをやってみよう」といった刺激を受けることは、自分達の事業を見直す際の気づきにもなると感じた。そのような機会がもう少しあると良い。館長同士で事業の報告等は行っていると思うが、良い部分は周りにも広めて同じようにやっていければよい。例えば、施策1であれば、桜丘学習センターで「お家の中の事故防止・体調変化時の対応」という講座を開催しているが、こういった講座を見ると「これいいね」「こういう講座ってすごいな」と思う。こういったものを例えば他の学習センターも行い、(事業が)広がっていくと良いのではないか。

(市) 今のご指摘については、29ページの「今後の課題」にも記載している。「例えば、つきみ野学習センターで活動する団体を、渋谷学習センターまつりへと招待して参加を促す」など、異なる地域を活動拠点とする団体間の交流を活性化させる、それが新たなつながりを生み出す、そういう取り組みをやっていききたいとは考えている。ただし、これについてはハードルも高い。学習センターまつりは実行委員会を組織しており、そこでは年に数回会議を行っている。それに毎回参加しなければならないというのは、距離的な問題もあって困難だと聞いている。そのような点も含めて、どういったことができるのかということを検討しなければならない。

(委 員) 先週の金曜日に、文化創造拠点等運営審議会の委員として、昨年度の事業報告を指定管理者から受けた。様々な課題があるが、各学習センター相互の交流は、館長会議だけに留まらず、(職員や利用者も)交流ができるといいという意識付けはされているようなので、今後に期待したい。例えば、学習センターまつりで招待を受けるなどして、実行委員会に入らなくても、現場に行ってみる等、そういったことから取り入れられるかというのが課題ではないかと思う。指定管理者も意識としては持っているようだった。

(委 員) 2年ほど前にポラリスの学習センターまつりの実行委員から、自治会のお祭りに合わせて影絵をやってもらえないか、と提案されて夜に二回実施した。また、以前に渋谷学習センターで講座として活動の発表を行ったこともある。それは渋谷学習センターの職員からの提案だった。

(委 員) (学習センターの運営を)やはり指定管理者に任せっぱなしにするのではなく、審議会等でも意見を言ったり、行政としても指導助言をしたりする必要がある。内向きの活動では(社会教育は)広がっていかないので、ぜひ行政の方で働きかけてほしい。

(市) 承知した。

(市) 先ほどの「市民一人当たりの図書の貸出冊数」に電子書籍は含まれるのか、という質問について、これは(実績値 5.36 のなか

に)含まれていない数値だった。電子書籍のタイトル数については「今後の課題」かっこ書きに 2025 年度時点で 24,328 件と記載されているが、一昨年 (2024 年度) は 23,760 件ということなので、タイトル数は増えていることになる。

(委 員) 承知した。

点検・評価シート (2) 大和市生涯学習推進計画について (教育委員会所管分) の施策目標 3 について、説明。

(委 員) 36 ページの活動指標「ボランティア講師登録数」が 115 人なのに対して、実際に利用されたのが 5 件という結果について、以前県でも「生涯学習ボランティアバンク」というものをつくったが、登録する人は多くいても利用が全然ないという状況であった。これを解決する方法はないのか、行政としてなにか考えているか。

(市) これは「やまと生涯学習ねっとわあく」という市の事業の実績なのだが、(この事業は) 少々利用がしづらい点がある。学習を行う会場を学習センターや講師の自宅、受講者の自宅等から受講者が自ら用意しなければならないのだが、見ず知らずの人が自宅に来る、あるいはその人の自宅に行く、ということに対して抵抗がある方もいると思われる。また、行政や指定管理者の PR 不足という点は否定できない。115 人と多くの方に登録していただいております、今もコンスタントに新しい人が登録をしている。先日も、漫画家のアシスタントをされていた方が登録した。(こういった方について) 漫画を描きたいという若者が知ったら、1 回 2,000 円で教えてもらえるので、それはすごく価値のあることではないかと思う。(講師とニーズを持つ受講者を) もっと有効に結びつけるということについては、やはり力を入れていかなければいけないところだ。

(委 員) ぜひお願いしたい。35 ページに「小学生夏休み体験講座」というのが書いてあるが、このような事業とボランティアをマッチングさせる。それも行政、特に社会教育主事の役割ではないかと思う。ただ待つのではなく、なにか企画をして例えば学校等に働きかけていけば、学校を会場として使用できるようになるかもしれないし、そこにボランティア講師を当て込んでいくこともできる。そういったコーディネートができると良いと思う。

(委 員) 今の話と関連するのだが、今日の午前中に川崎の保育園の園長先生方の懇談会があった。様々な話をするなかで「社会教育委員とはなにか」という話になり、今年からは高齢者のことについて話し合いを行っていく予定だと話をしたら保育園の先生から「私たちの園では人材が必要だ」という発言があった。(保育園は) いわゆる女性が多い社会であるが、高齢者から様々な文化的なものなどを子ども達に教えてもらったり、逆に子ども達から高齢者へお歌のプレゼントをしたり、そういった交流があるととても素敵だ、というような話で、何人かの園長先生方も頷いて「そう思う」と仰っていた。そういった発想を広げていただけると、いわゆる人材もこれから増えてくるだろうし、その活かし方も出てくるのではないかと思った。

(委 員) 以前ボランティア講師に講座の依頼をしたときは、予算も低額で済む場合があった。学習センターの講座は指定管理者が主催しているが、ボランティア講師の方に依頼して講座を開催する

ことはないのか。

(市) そのような講座については、多くは聞いていない。

(委 員) 講師のリストは把握しているのか。

(市) この事業は指定管理者が担当する事業の一部なので、指定管理者も当然把握している。

(委 員) せっかくそこに、図書・学び交流課がいるわけなのだから、うまく(ボランティア講師と学習者を)結びつけるような仕組みがあっても良い。

(委 員) 私が所属している団体は、学習センターの講座から始まった団体なので、学習センターの講座があれば自然とそれをやりたい、という人は集まってくる。

(委 員) その講座にボランティアとして講師をやってくれる人が来れば、ボランティア講師と学習者が出会うこともできる。そういう講座を学習センターの方で企画するように働きかけていく必要もあると思う。

(市) (ボランティア講師が講師を務める講座は) 少ないがゼロではない。

(委 員) そういった事業をぜひ増やしてほしい。

(委 員) 昨年、郷土民家園の指定管理者の選考委員として会議に出席させていただいたのだが、その時に郷土民家園では地元の方、ご年配の方が事業にご協力されており、昔から伝統的な文化財の管理や実際の施設の運営に携わっていらっしやると聞いた。とても良いことだと思った。それを拡大していくというような発想もできるのではないかと思った。

(委 員) ボランティア講師の活用に関して、様々なご意見が出ているが、私は来年度から、各学校がコミュニティスクールを始めるということで、学校側にボランティア講師や社会教育関係団体の情報があまり周知されていないという現状があると思っている。コミュニティスクールで地域人材が豊富にいるということが分かれば、そういった方々の活躍の機会も少なからずあるのではないかと考える。来年度、指導室がどのような形でコミュニティスクールを展開するかはまだ分からないが、各学校にコーディネーター役のようなものがもし配置されれば、そういった方々に、ボランティア講師や社会教育関係団体の情報をしっかりと伝えておくことが良いのではないかと思う。

(委 員) 学校でも大いにボランティア講師を活用できるようにしていければと思う。

(議 長) 他にご意見が無ければ、今年度の点検評価について承認してよいか。

(委 員) 異議なし。

～休憩～ (関係各課長退席)

～再開～

<協議事項>

2) 「令和8年度社会教育委員会に関する研修会等について」事務局より説明。
令和8年6月8日(月) 県社会教育委員連絡協議会総会 7名出席

3) 「今後の調査・研究について」事務局より説明。

(市) 前回の4月27日に開催した第1回社会教育委員会会議では、今

後の調査研究について委員の皆様にご協議いただいたところ、「高齢化社会を調査研究の主軸とする」ということで決定した。また、協議のなかで高齢化社会と社会教育の観点から、「高齢化社会と子どもをどうつないでいくのか」ということについて考えていこうというご意見をいただいた。また、事務局としても、このテーマに基づき専門的な知見をお借りできる「勉強会を開催してほしい」というご意見をいただいたため、神奈川県教育委員会生涯学習課の方に、高齢化社会についてご指導いただける適切な講師がいないかご相談させていただいたところ、大学の教授をご提案いただいた。この方は老年学を専門とされており、高齢者の地域の中での居場所づくりや近隣の人との関わり方、充実した生きがいを持って過ごすための方法等について研究を進めている。また、関東近郊の様々な自治体からのご要望に応じた講演会を実施されており、神奈川県でも過去に社会教育関係の講演を依頼した実績がある。県の担当者からは「非常に分かりやすく、参加者の心に響く講演をしてくださる」という話をいただいている。大学の教授に講演等に来ていただくためには謝礼が必要になると思われる。しかし、令和8年度は社会教育委員会議運営事務において、講師謝礼の予算を計上していない。神奈川県生涯学習課では、社会教育主事を派遣する事業も行っている。例えば高齢化社会の分野に精通している社会教育主事がいないかということも併せて調べていただいている。神奈川県の社会教育主事への依頼であれば、費用がかからないというメリットがある。現段階ではご紹介いただいた教授に直接交渉はしていない。社会教育委員会議運営事務においては（講師謝礼を）予算計上していないが、社会教育啓発事業において、外部講師を呼ぶための謝礼として3万円を計上している。例えばこの方に依頼をするとして、社会教育委員の勉強会という形ではなく、（先生の講義を）受講したい市民を広く公募して、そこに社会教育委員も出席していただくというかたちであれば、開催可能ではないかと考えている。そういった点も含めて、今後どのようにしていくのがよいかを、皆様にご協議いただきたい。また、市が現在高齢者と子どもを結びつけるような事業を行っているのかについて知りたいという声が、4月の会議であったため、他の部署にも確認を取ったところ、そのような事業はあまり行っていないという回答を得た。例えば、放課後子ども教室ではボランティアを登録しており、近所の主婦の方や高齢の方が個人として子どもの見守り等を行っていることはあるが、事業としては人生100年推進課が、子どものために認知症を説明する講座、いわゆる高齢者と接する時のための講座等を行っている程度で、いわゆる（高齢者と子どもの）触れ合いを主眼とする講座は見受けられない。社会福祉協議会にも確認したが、地域のイベント等、遊びながら子どもが福祉を学ぶなどのイベントを年に1回行っている、そこまでの触れ合いにはつながっていないと感じた。そのため、事業等を考え

るうえで（市の業務と）重複するということは、意識しなくてよいと考える。

（委 員）今後の調査・研究について 2 回ほど話し合いを行ったなかで、高齢者の部分に目を向けていこうという話をしてきた。ただし、これはあくまでも社会教育という観点で行っていかねばならない。高齢者の心の健康等をベースに、社会教育につなげていくような形になるのではないかと考える。今回は県から講師を紹介されたということだが、現時点においては方向性がまだ何も見えていないので、この方の話を聞くのも一つの方法ではないか。今の事務局の説明によると、予算はないということである。内容によっては一般の市民の方々とともに、私達も講義を受けるというのもありだと思う。ただ、神奈川県社会教育主事で「高齢化社会」「高齢者と子ども」について特化した職員はいないと思う。

（市）先ほど協議のなかで出てきた、保育園等普段子どもと接しているような方や高齢者の施設、例えば地域包括支援センターの方の話を聞くという手もあると考える。

（委 員）地域包括支援センターや社会福祉協議会とは、私もつながりがあるが、社会教育の観点というのは難しいと思う。

（委 員）前にお話しした、学校に地域の方が参画できるような形として、放課後子ども教室は活動が継続されている。そこに例えば、学校周りの花壇の整理等、放課後の時間になんらかの活動をしている人がいるとする。その活動にシニアの方だけではなく、小さな子どもや子どもを迎えに来た親も一緒に参加するなど、不特定多数の人が学校になんらかの形で関わるようになっていけば、子ども達も大人が学校をきれいにする姿を見ることができるとし、（小さな子どもや高齢者と）顔見知りになったりできるのではないかと。そのような取組みができたらいと思う。

（委 員）大和小学校で 10 年前に、シニアの方たちが昔の遊びの伝承ということで、子ども達にお手玉やおはじき、凧揚げ等を教える活動をしていた。なので、そういった活動を別の形に発展させられれば良いと考える。学校によっては、昔の遊びコーナーを設置しているところもある。色んな人が関われる形になると良い。職員の方に負担のない形でなければならない。放課後子ども教室は地域のボランティアの人達が、当日参加する際に名前と電話番号を記入し、自分の責任でボランティアに参加している。

（委 員）そういったものを行政がどのように施策として、推し進めるのかを考えなければいけない。放課後子ども教室は指導室の管轄か。

（市）ご認識の通りである。

（委 員）放課後こども教室は、過去にはこども・青少年課が担当していたが、現在は指導室が担当となっている。学校教育分野の事業の一環でもあるから、そこに介入できないこともないが、社会教育委員が提言をつくったとしても、指導室の方がどう施策とするのかは難しいところがある。

（市）先ほど話に出ていた「昔遊び」は、青少年指導員に委託している「外遊びイベント」のことではないか。地区で年に 1 回、昔遊びを教えていた。ただ、青少年指導員が担当する地区は 12 地区あり、その地区ごとに外遊びイベントをなにかしら考えるのだが、青少年指導員も高齢化が進んでいる。放課後子ども教室は現在週に 2 回の開催なのだが、この話は地域学校協働活動に

つながる話なのではないかと思った。

(委 員) 私もそのように思う。地域学校協働活動は指導室の管轄だが、そこに図書・学び交流課は食い込んでいけるのか。

(委 員) 学校が高齢者の居場所にもなる、というのはよく分かるが、学校側は果たしてどのようなスタンスなのか。結局のところ（地域に向けて）開かれているのか、それともやはりよその人に入られるのは好ましくないという思いがあるのか。そのあたりの（学校と地域の人の）関わり方はどうなのか。「社会教育」は良いと考えるものは何でもやってしまうというスタンスだが、学校はそうもいかない。

(委 員) PTA とは連携して花壇の清掃等を行ったりするが、地域の方とのつながりというのは正直言ってほとんどない。学校の子も達との関わり方自体かなり難しくなっており、関わるのであれば今の子どもの実態について、地域の方に研修を受けてもらいたい。昔の子どもと今の子ども、親の実態も変わってきている。（地域の方と）交流をすること自体は非常にありがたいことだ。大和市では MLA、「南林間地区レディーエンジェルス」という組織がある。放課後の児童の見守り等を行っていていらっしゃるのだが、先日 20 周年を迎えたということで、その式典に参加させていただいた。ご年配の方の子どもを見る目がすごく温かくて、児童会の子ども達も「いつもありがとう」と感謝の気持ちを述べたのだが、それをおおらかな眼差しで見てくださっていて、地域としてはよい流れだと感じた。ただし、その団体以外のパイプはあまりない。

(委 員) そこにコーディネーターが必要だということだ。

(委 員) 学校は防災拠点にもなる。いざというとき、地域住民は近隣の小学校や中学校に避難し、そこを拠点として動く。そういう意味では、（子どもと地域の人の関わりは）学校を拠点とするのが良いと考えた。また、年に 2・3 回だけの活動では顔見知りになれない。MLA の活動は毎日の下校の見守り、挨拶運動で子どもと顔見知りになっていっている。顔を知っていれば挨拶もできる。昔は知らない人に声をかけられても挨拶だけしてついていけない、という防犯上の注意があったが、今の時代は知っている人でもついていけない。知っている人から声をかけられても変な事件に巻き込まれたり、命を落としたりと殺伐とした時代になってきているので、（子どもと地域の人の）関係づくりは難しいものになっていると思う。良い人はたくさんいて、そういう人達が子どもの周りでいつも見守っていて、子どもたちが生活のなかで「自分たちのために（そういったことを）してくれている人がいるんだ」という姿勢を学ぶことも大切だ。大人になっていくうえで情緒豊かになったり、挨拶やマナーを身に付けたりするうえで必要である。学校の先生になるべく負担をかけないような形で、地域の人達が定期的に「お花を好きな人は花壇をきれいにしましょう」「登録制ではなくて、その時来る人で良いですよ」と声を掛け合い、月一回だけでも集まるようになれば、大人同士、高齢者同士でも顔見知りが増えていくだろう。そのように発展していくのが理想的だが、現実的にはすごく難しいことだと思うがどうか。もし実際にそういった活動を行っているモデル校があるならば、ぜひ話を聞きたい。

(委 員) 私達社会教育委員が高齢者に対してなにか働きかけを行うのか、それとも学校に対して働きかけを行うのか。ポイントがまだはつきりしていない。どちらに目を向けるべきなのか。高齢者に

対する働きかけとしてはなにがあるか。

(委 員) まず私達がやらなければならないのは、高齢者と子どもの関わりについて、考えられるメリットとデメリットを書き出して、整理するという事ではないのか。それらを整理していくというところから始めないと、次の段階には行けない。先ほどまでの協議でなるほどと思ったのは、学校に高齢者が来て小学校の児童に対してなんらかの失言、失態をしてしまって子どもを傷つけてしまった場合、これは十分考え得るデメリットになるということだ。ならばそのような場合に考えられるデメリットを書き出して、それに対してどのような対処ができるだろうと考える。まずそういったメリット・デメリットを講師から聞くなり、私達自身で調べるなりするということが必要だと思った。

(委 員) 今、メリット・デメリットを書き出すと仰ったが、私たちがなぜ「高齢者と子ども」というのをテーマとして選んだのか、その設定理由をちゃんと見定めなければならない。そもそもこのテーマとなったきっかけは、市が学習センターに依頼したアンケートのなかで高齢者に関するいくつかの課題が出てきたことだった。デジタル難民や生きがい、家族のなかでも異年齢の交流が薄れている等、色々あるが、いくつかの課題のうち何を研究し、どのように取り組むかということを整理しないと、「この課題を解決するために、このような事業の在り方があるのではないか」という提言ができないと思う。

(議 長) それについては次回から協議していきたい。私達は高齢者をどのような形で社会教育に結び付けていくのか、大和市の高齢者の課題に対して、社会教育はどのようなことができるのか。その話し合いに持っていけるようにしなければならない。次回の話し合いでは、高齢者の何が課題なのか、それを社会教育としてどう捉えていくのか。それらを具体的にまとめて、どのような研修会をやればいいのかといったところを整理していきたい。今年度は講師を呼ばず、まずは勉強会や話し合いを行っていくという形で進めていきたいと思うが、いかがか。

(委 員) 異議なし。

次回の日程について

(市) 次回は令和 8 年度第 3 回定例会を 11 月に開催予定である。候補日としては、11 月 24 日 (火)、25 日 (水)、27 日 (金)、30 日 (月) のいずれかで、出席可能委員の多い日にしたいと考えている。開始時刻はいずれも午後 3 時からを予定している。場所はシリウス 6 階、生涯学習センター 601 講習室で行う。

～各委員に確認～

11 月 24 日 (火) 欠席 2 名 ※欠席者 2 名ともに調整可。
会議開催日として確定

11 月 25 日 (水) 欠席 4 名

11 月 27 日 (金) 欠席 4 名

11 月 30 日 (月) 欠席 3 名

事務局からは以上です。

	以上で議事を終わる。 <閉会>
会議資料	・点検・評価シート（２）大和市生涯学習推進計画（教育委員会所管分） ・令和８年度社会教育委員に関する研修会等について 〈会議外資料〉（社会教育委員用） ・社会教育委員必携 ・第 68 回全国社会教育研究大会大阪大会 開催要項